



**令和6年度**  
**島根県職員(島根あさひ社会復帰促進**  
**センター診療所看護師)採用選考試験**  
**受 験 案 内**

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

島根県観光キャラクター「しまねっ子」  
島根県庁深草第402号

### 島根あさひ社会復帰促進センター診療所の概要

島根県浜田市旭町において、平成20年10月に開設された「島根あさひ社会復帰促進センター（犯罪傾向の進んでいない男子受刑者2,000人を収容する刑務所です。）」内に設置されている受刑者向けの診療所です。なお、国の構造改革特区認定により、診療科目の一部を地域住民に開放しています。

- 受 付 期 間 令和6年11月22日(金)午前8時30分～12月19日(木)午後5時
- 申 込 方 法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。  
詳しくは2ページをご覧ください。
- 試 験 日 令和7年1月12日(日)
- 最終合格発表 令和7年1月下旬(予定)
- 採 用 時 期 令和7年4月1日(予定)

### 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
看護師 (経験者)	1名	島根あさひ社会復帰促進センター診療所に勤務し、専門的業務に従事します。

- 注 (1) 令和7年1月11日及び12日に実施予定の島根県職員採用大学卒業程度試験(第3回)との併願はできません。  
(2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

### 2. 受験資格

#### (1) 年齢・資格等

試験区分	年 齢 ・ 資 格 等
看護師 (経験者)	昭和39(1964)年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許取得後の看護業務経験が2年以上ある人(令和7(2025)年3月31日までに2年に達する人を含む)

※「看護師免許取得後の看護業務経験」は、6か月以上継続して就業した期間を通算して計算します。

※最終合格決定後、職務経験期間確認のため職歴証明書等を提出していただきます。

#### (2) 上記(1)にかかわらず、次のアからエまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3. 障がいのある方への配慮

- (1) 拡大印刷問題の受験について  
視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方の受験について  
着席場所などについて配慮をします。
- (3) その他  
その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。  
※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

### 4. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

試験日	試験地及び試験場		合格発表
令和7年1月12日(日) 受付時間 9:15 ~ 9:30 試験時間 9:45 ~	浜田 市	島根県浜田合同庁舎 (浜田市片庭町)	1月下旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。

注 (1) 遅刻者は、試験開始後30分以降は受験できません。

(2) 受験者多数の場合は、翌日に面接試験を実施する場合があります。(面接試験の受験者ごとの予定時間は、申込締切後に受験申込者に対して通知します。)

(3) 希望される方は、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)で合格者の受験番号を確認することができます。

### 5. 試験の種目、配点及び内容

試験種目	配点	内 容
作文試験	200	文章による表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。(75分)
面接試験	500	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書、経歴等調書を提出していただきます。)
適性検査	-	職務遂行に必要な適性を検査します。

注 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

### 6. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からのURL付きメールを受信できるよう設定してください。
- (2) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou\\_info/tyuuijikou.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html)

【スマートフォン用二次元バーコード】



(3) 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※令和6年11月22日(金)午前8時30分から12月19日(木)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として12月5日(木)までに島根県人事委員会事務局(TEL:0852-22-5438)へ連絡してください。

(4) 自己紹介書及び経歴等調書は、申込時に提出してください。提出方法は、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、郵送または持参により島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ提出してください(12月19日(木)までの消印有効)。郵送の場合は封筒の表に「あさひ看護師申込資料」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

※自己紹介書は自筆で記入してください。

## 7. 受験にあたっての注意事項

(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、令和7年1月6日(月)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。

(2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(本人確認に必要なため、写真は必ず貼付してください。)

(3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)

(4) 試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
看護師免許証の写し	免許証の写しを持参してください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る)
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

## 8. 採用

(1) 合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されます。(知事が任命権者となります。)

(2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、看護業務経験について令和7年3月末までに2年に達する見込みの人で、3月末までに達することができなかった場合は、採用される資格を失います。

## 9. 勤務条件等

(1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

勤務時間は8時30分から17時15分、週38時間45分で月1回程度の日直と週1回程度の夜間当直があります。

[勤務シフト例]

	日	月	火	水	木	金	土
1週目	休	日勤/当直	日勤	日勤	日勤	日勤	休
2週目	日勤	日勤	日勤	日勤	休	日勤	日勤/当直
3週目	休	日勤	日勤	日勤	日勤/当直	日勤	休
4週目	休	日勤	日勤/当直	日勤	日勤	日勤	休

(3) 休暇

年次有給休暇は1年間に20日（採用初年は、4月採用の場合15日）あります。そのほか、病気休暇、夏季休暇、慶弔休暇等があります。

(4) 診療科目

内科、精神科、眼科（地域住民に開放）、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科

(5) 賃金

初任給は、経歴に応じて決定します。

（初任給の例※令和6年4月1日現在）

学 歴	看護業務経歴	初任給月額
短 大 3 卒	2 年	251,169 円
	15 年	295,072 円
	25 年	332,429 円

注 (1) この表の初任給は、3年制の短期大学卒業後に免許を取得し、本県採用まで引き続き看護業務に従事した場合です。実際の初任給月額は、経歴等によってはこの額に満たない場合があります。

(2) 初任給月額には、給料の調整額を含みます。

(3) 採用時年齢60歳超の場合には、初任給月額に7割を乗じた金額になります。

このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の4.3か月分（令和5年度実績））等の諸手当が支給されます。

島根あさひ社会復帰促進センターの詳しい情報については、以下のホームページでご覧いただけます。

◇島根県 [https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryoy/shinryo\\_syo/gaiyo.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryoy/shinryo_syo/gaiyo.html)

◇法務省 [https://www.moj.go.jp/kyouseil/kyousei\\_pfi\\_asahi.html](https://www.moj.go.jp/kyouseil/kyousei_pfi_asahi.html)

(6) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(7) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。（屋外に喫煙場所があります。）

10. 試験成績の通知について

この採用選考試験を有効に受験した人には、試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。

11. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ① 本試験に関する事務の実施
- ② 今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③ 最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

12. その他

(1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438）にしてください。

※試験当日の連絡先 090-9068-8234

(2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

お車でお越しの場合は、試験場の駐車場をご利用ください。近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
浜田市	島根県浜田合同庁舎 (浜田市片庭町 254)	・ J R 山陰本線浜田駅から 石見交通バス「石見交通本社前」行き 「合同庁舎前」下車 徒歩 3 分

誰もが、誰かの、  
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい  
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない  
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる  
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、  
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる  
未来への原動力

人が人のたからもの  
誰もが誰かの応援団

いいけん、  
島根県

